

令和3年第1回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（3月10日）

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長選挙	3
副委員長選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第3号の上程、説明、質疑	5
・議案第3号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第4号の上程、説明、質疑	13
・議案第4号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第5号の上程、説明、質疑	20
・議案第5号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第6号の上程、説明、質疑	21
・議案第6号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
議案第7号の上程、説明、質疑	22
・議案第7号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第8号の上程、説明、質疑	24
・議案第8号 令和3年度中泊町水道事業特別会計予算について	
散会の宣告	28

第2号（3月11日）

議事日程	29
出席委員	29
欠席委員	29
出席説明員	29
職務のため出席した事務局職員	30
開議の宣告	31
議案第2号の上程、説明、質疑	31
・議案第2号 令和3年度中泊町一般会計予算について	
議案第2号～議案第8号の討論	45
議案第2号～議案第8号の採決	46
閉会の宣告	46
署名	47

令和 3 年中泊町議会予算特別委員会

令和 3 年 3 月 1 0 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長選挙
- 3 副委員長選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 3 号 令和 3 年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 4 号 令和 3 年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 5 号 令和 3 年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 9 議案第 6 号 令和 3 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 1 0 議案第 7 号 令和 3 年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 1 1 議案第 8 号 令和 3 年度中泊町水道事業特別会計予算について

○出席委員（13名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 田 中 洋 君 | 2 番 今 博 子 君 |
| 3 番 成 田 直 人 君 | 4 番 秋 元 隆 君 |
| 5 番 塚 本 悦 子 君 | 6 番 荒 関 富 雄 君 |
| 7 番 秋 田 博 君 | 8 番 川 山 光 則 君 |
| 9 番 青 山 雅 晴 君 | 1 0 番 沖 崎 勲 君 |
| 1 1 番 野 上 憲 幸 君 | 1 2 番 野 上 祐 一 君 |
| 1 3 番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君					
副	町	長	横	野	彰	吾	君				
教	育	長	米	塚	鈴	子	君				
代	表	監	査	委	員	葛	西	昭	文	君	
総	務	課	長	葛	西	成	芳	君			
財	政	課	長	毛	内	康	裕	君			
総	合	戦	略	課	長	三	上	晃	瑠	君	
税	務	課	長	太	田	光	平	君			
町	民	課	長	山	中	哲	哉	君			
福	祉	課	長	木	元		剛	君			
環	境	整	備	課	長	藤	本	雅	久	君	
農	政	課	長	古	川	幹	人	君			
水	産	商	工	観	光	課	越	野	進	一	君
小	泊	支	所	長	加	藤	孝	典	君		
教	育	次	長	成	田	勝	輝	君			
総	務	学	務	課	長	藤	田	康	久	君	
会	計	課	長	下	山	貴	子	君			
上	下	水	道	課	長	阿	部		明	君	

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	宮	越	裕	子	君
総	務	課	係	木	村	将	師	君
行	政	情	報					

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（宮越裕子君） おはようございます。予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る3月4日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります野上祐一委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

野上祐一委員、よろしくお願いいたします。

○野上（祐）臨時委員長 おはようございます。ただいま紹介されました野上でございます。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に青山雅晴委員を指名します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐)臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、青山雅晴委員が委員長に当選されました。

本席より青山雅晴委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました青山雅晴委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。青山委員、よろしくお願い申し上げます。

○青山委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました青山です。

本委員会は、令和3年度の町政の方向を決める重要な予算について審議を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っております。委員の皆様にも、円滑な議事運営、進行にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

○野上(祐)臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

青山委員長と交代します。青山委員長、委員長席によりしくお願いします。どうもご協力ありがとうございました。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長選挙

○青山委員長 それでは、日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に塚本悦子委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、塚本悦子委員が副委員長に当選されました。

本席より塚本悦子委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました塚本悦子委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いします。

○塚本副委員長 ただいま委員皆様方のご推挙により副委員長に選ばれてましてありがとうございます。塚本でございます。令和3年予算審議が正しく行われますよう皆様方のご協力をお願いを申し上げ、委員長をしっかりと補佐する所存でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

◎会議録署名委員の指名

○青山委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、2番、今博子委員、3番、成田直人委員を指名します。

◎会期の決定

○青山委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日も明日11日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日も明日11日の2日間に決定しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑

○青山委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第3号から議案

第8号までの令和3年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いします。

日程第6、議案第3号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

町民課長。

○町民課長(山中哲哉君) 議案第3号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,744万4,000円となり、前年度当初予算額に対して4,613万3,000円、率にして2.88%の減となっております。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,154万円となり、前年度当初予算額に対して41万2,000円、率にして0.29%の減となっております。

歳入歳出予算の概要について事業勘定からご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。歳入は、第1款国民健康保険税に3億2,709万4,000円、第2款使用料及び手数料に30万円、第3款国庫支出金に1,000円、第4款県支出金に1億1,657万3,000円、第5款財産収入に1,000円、第6款繰入金に1億880万1,000円、第7款繰越金に1,000円、第8款諸収入に467万3,000円を計上しております。

4ページから5ページを御覧ください。歳出は、第1款総務費に2,271万円、第2款保険給付費に10億9,689万8,000円、第3款国民健康保険事業費納付金に4億915万5,000円、第4款共同事業拠出金に1,000円、第5款財政安定化基金拠出金に1,000円、第6款保健事業費に1,658万5,000円、第7款基金積立金に1,000円、第8款公債費に1,000円、第9款諸支

出金に209万2,000円、第10款予備費に1,000万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものを款項を追って事業勘定の歳出からご説明いたします。

恐れ入りますが、15ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費に、16ページを御覧願います。対前年度比832万2,000円減の1,877万8,000円を計上しております。

第2項徴税费に前年度と同額の364万5,000円を計上しております。主なものとしては、18節負担金、補助及び交付金に、収納率向上のため県市町村総合事務組合への徴収委託負担金290万円を計上しております。

第3項運営協議会費に対前年度比5万2,000円増の28万7,000円を計上しております。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費から、17ページを御覧ください。第5目審査支払手数料まで合計で対前年度比2,634万8,000円減の9億3,629万3,000円を計上しております。

第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費から第4目退職被保険者等高額介護合算療養費まで合計で対前年度比2,186万6,000円増の1億5,440万3,000円を計上しております。

第3項移送費に、18ページを御覧願います。合計で対前年度比1,000円減の2,000円を計上しております。

第4項出産育児諸費に10人分の出産育児一時金として、対前年度比210万円減の420万円を計上しております。

第5項葬祭費に対前年度比25万円増の200万円を計上しております。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分に合計で対前年度比4,983万9,000円減の2億5,143万8,000円を計上しております。

19ページを御覧願います。第2項後期高齢者支援金等分に、合計で対前年度比218万1,000円増の9,676万3,000円を計上しております。

第3項介護納付金分に対前年度比1,787万7,000円増の6,095万4,000円を計上しております。

第4款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財政安定化基金拠出金、第1項財政安定化基金拠出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第6款保健事業費、第1項保健事業費に、20ページを御覧願います。対前年度比29万1,000円増の545万7,000円を計上しております。

第2項特定健康診査等事業費に対前年度比254万円減の1,112万8,000円を計上しております。主なものとしては、12節委託料の40歳以上を対象とした特定健康診査委託料1,031万8,000円であります。

21ページを御覧願います。第7款基金積立金、第1項基金積立金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第8款公債費、第1項財政安定化基金償還金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金に、22ページを御覧願います。合計で対前年度比50万円増の209万1,000円を計上しております。

第2項繰出金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第10款予備費、第1項予備費に対前年度比と同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、10ページにお戻り願います。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税に対前年度比930万円減の3億2,705万6,000円を計上しております。

11ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料、第1項手数料に前年度と同額の30万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第4款県支出金、第1項県補助金に対前年度比2,090万4,0

00円減の11億1,657万2,000円を計上しております。

12ページを御覧願います。第2項財政安定化基金交付金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入に前年度と同額の1,000円を計上しております。

6款繰入金、第1項一般会計繰入金に、13ページを御覧願います。法定分の繰入れとして対前年度比1,616万8,000円減の1億880万円を計上しております。

第2項財政調整基金繰入金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第7款繰越金、第1項繰越金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第8款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料に対前年度比41万円増の441万1,000円を計上しております。

第2項受託事業収入に前年度と同額の1,000円を計上しております。

14ページを御覧願います。第3項雑入に合計で対前年度比10万8,000円減の26万1,000円を計上しております。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定の歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。6ページにお戻り願います。歳入は、第1款診療収入に1億716万円、第2款使用料及び手数料に16万4,000円、第3款県支出金に42万9,000円、第4款繰入金に2,437万1,000円、第5款繰越金に1,000円、第6款諸収入に941万5,000円を計上しております。

7ページを御覧願います。歳出は、第1款総務費に1億40万6,000円、第2款医業費に1,778万7,000円、第3款公債費に2,284万7,000円、第4款予備費に50万円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。歳出からご説明いたします。36ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項医療施設管理費、第1目一般管理費に対前年度比8万8,000円減の8,149万9,000円を計上して

おります。主なものは、2節給料など医師1名、職員4名分の人件費で合計5,271万9,000円。37ページを御覧願います。12節委託料に診療所受付、清掃業務1,569万7,000円を計上しております。

38ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費、第1目一般管理費に対前年度比67万3,000円減の1,890万7,000円を計上しております。主なものは、医師1名の人件費で、合計1,859万8,000円であります。

39ページを御覧願います。第2款医業費、第1項医科用医業費に合計に対前年度比84万8,000円増の1,386万7,000円を計上しております。

第2項歯科用医業費に合計に対前年度比30万円減の392万円を計上しております。

第3款公債費、第1項公債費に診療所建設費等の長期債の償還分として、元金、利子合わせて合計に対前年度比1,000円増の2,284万7,000円を計上しております。

40ページを御覧願います。第5款予備費、第1項予備費に対前年度比20万円減の50万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、32ページにお戻り願います。2、歳入。第1款診療収入、第1項医科外来収入に第1目国民健康保険診療報酬収入から第6目労災、その他診療報酬収入まで合計に対前年度比21万3,000円減の8,341万円を計上し、第2項歯科外来収入に第1目国民健康保険診療報酬収入から、33ページを御覧願います。第6目労災、その他診療報酬収入まで合計に対前年度比2万7,000円増の2,262万2,000円を計上しております。

第3項その他診療収入は、対前年度比18万1,000円減の112万8,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、対前年度比1万7,000円増の13万円を計上しております。第2項使用料は、前年度と同額の3万4,000円を計上しております。

34ページを御覧願います。第3款県支出金、第1項県補助金において、健康保険のオンライン確認等のシステム整備に係る医療提供体

制設備整備補助金として42万9,000円を計上しております。

第4款繰入金、第1項他会計繰入金に合計で対前年度比29万7,000円減の2,437万1,000円を計上しております。

第5款繰越金、第1項繰越金に前年度と同額の1,000円を計上しております。

第6款諸収入、第1項雑入に合計で対前年度比47万1,000円減の830万7,000円を計上しております。

第2項受託事業収入は、対前年度比27万7,000円増の110万8,000円を計上しております。

以上で議案第3号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたしました。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、野上委員。

○野上（憲）委員 今何ととっても、騒がれているのがコロナウイルスの感染症であります。この感染症、幸いにも全く出てはないという中身ではなくて、多少の中身でも、我々の地域においても出たわけでありませうけれども、それについての、いわゆる国の手当て、それが国保会計の中身で出ていっているものか、まだ入ってきてはないと思うけれども、どのぐらいの金額になっているものか。それが、いわゆるこれからの、この地域でのパンデミックということはないと思いますけれども、果たしてそうなったときのやっぱり国保としての会計処理の仕方。

あとは、これから当然ワクチンの接種とか、いわゆる4月、5月で始まってくるわけですが、これについても当然国保の運営病院、小泊はそうですけれども、ほかの他診療所、いわゆる3か所があるのですけれども、そのいわゆる接種の構成比率、そしてまたそれに伴ってやっぱり国保の運営病院ですから、やっぱり予防法の診療報酬等も入ってくるわけでしょう。そういう見込み等は試算をしてあるものですか。そこら辺ちょっと確認したいと思っております。

○青山委員長 山中課長。

○町民課長（山中哲哉君） まずご質問のコロナの関係にどれくらい、まず保険とか、そういうのが使われるのかというのは、ちょっと把握できていない状態でございます。それら診療報酬のコロナの接種に関しては、

まず1人接種するごとに2,070円という、それにまた消費税がかかるような、そういうのでまず診療機関に委託するような形に、これは全国统一でございます。

以上でございます。

○青山委員長 11番、野上委員。

○野上（憲）委員 当然これから当町でも接種が始まるわけですがけれども、いわゆる接種の実施状況がどういう中身でこれから組まれてあるのか、それも計画をちゃんと組んであるのでしょうか。

○青山委員長 山中町民課長。

○町民課長（山中哲哉君） コロナウイルスのワクチンの接種については、以前ご説明した個別医療機関、町内の個別医療機関並びに広域連合のかなぎ病院の個別接種と、あと集団接種会場を設けてやるような、併用の形でやっていきたいと考えてございます。

○青山委員長 11番委員。

○野上（憲）委員 接種する、いわゆる人数比率とか、まだ全然そこまでは掌握していないのでしょうか。

○青山委員長 山中課長。

○町民課長（山中哲哉君） 人数については、高齢者が4,838名で一般の方がまず約5,000名近くいるというふうになってございます。

○青山委員長 11番委員。

○野上（憲）委員 それは概略で分かりますけれども、どこの医療機関がどのぐらいの中身で実施するかということまでは、まだ試算はしていないわけですか。

○青山委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） ただいま野上委員のほうからご質問のコロナワクチンの接種については、今施設入所者、それから在宅の方、どういうふうにして接種を行っていくのか。ワクチンの入ってくる最初の段階、4月26日を想定されているわけですが、それらについて6月の末までに65歳以上の対象者、いかにして接種を終えるかというふうなことで、詳細に計画を立ててございます。近日中に固まりましたら、また何らかの方法で委員各位のほうにお知らせをしたいなと思っております。

計画については、昨日私も説明を受けたのですが、相当細かく対応

できるように計画が組まれておりますので、予定どおりいけるものというふうに確信をしております。

以上でございます。

○青山委員長 ほかに質疑はございませんか。

10番、沖崎委員。

○沖崎委員 私から、この間も切符が高いという話をしたのですが、今回も国保の関係、高額医療、聞きたいのは、透析を利用している人が今中泊で何人あるのか、課長。

○青山委員長 山中町民課長。

○町民課長（山中哲哉君） 今現在40人いらっしゃいます。

（何事か声あり）

○青山委員長 山中町民課長。

○町民課長（山中哲哉君） ちょっとその地域ごとというのは、出ていません。すみません。

○青山委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○青山委員長 質疑がないようですので、議案第3号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○青山委員長 日程第7、議案第4号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 議案第4号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算の編成においては、介護サービス受給者の増及びサービス受給者1人当たりの給付費の増並びに介護報酬の改定、平均0.7%の増となっております。こちらの改定の影響を見込み、歳入歳出予算の総額は、前年度と比較して7,478万円増の18億2,248万4,000円となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。2ページを御覧ください。歳入では、第1款保険料に2億7,532万8,

000円、第2款使用料及び手数料に2万1,000円、第3款国庫支出金に5億279万6,000円、第4款支払基金交付金に4億6,670万7,000円、第5款県支出金に2億5,369万2,000円、第6款財産収入に1,000円、第7款繰入金に3億2,375万8,000円。次の3ページを御覧ください。第8款繰越金に1,000円、第9款諸収入に18万円を計上いたしております。

4ページを御覧ください。続いて、歳出についてご説明申し上げます。第1款総務費に5,014万8,000円、第2款保険給付費に16億7,754万7,000円、第3款地域支援事業費に9,371万4,000円、第4款基金積立金に1,000円、第5款公債費に7万円。次の5ページを御覧ください。第6款諸支出金に40万1,000円、第7款予備費に60万3,000円を計上いたしております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。13ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費に、14ページを御覧ください。対前年度比297万5,000円減の3,828万5,000円を計上いたしております。本年度実施している老人福祉計画・介護保険事業計画作成業務256万6,000円計上しているのですが、こちらの終了が主な要因であります。

第2項徴収費に、対前年度比79万9,000円増の139万円を計上いたしております。

第3項介護認定審査会費に対前年度比12万2,000円減の1,047万3,000円を計上いたしております。

15ページを御覧ください。第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費に対前年度比7,932万4,000円増の15億706万6,000円を計上いたしております。主な増要因は、居宅介護サービス給付費の増が1,520万4,000円、介護療養型施設利用者の増による施設介護サービス給付費の増が3,196万9,000円、グループホーム利用者等の増による地域密着型介護サービス給付費の増が3,014万6,000円となっております。

第2項介護予防サービス等諸費に対前年度比118万5,000円減の2,085万5,000円を計上いたしております。

第3項高額介護サービス等費に対前年度比119万4,000円増の5,752万5,000円を計上いたしております。給付費の増に伴う高額介護サービス費の増を見込んでおります。

16ページを御覧ください。第4項その他諸費に対前年度比3万円増の110万円を計上いたしております。

第5項特定入所者介護サービス等費に対前年度比68万4,000円増の9,100万1,000円を計上いたしております。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防生活支援サービス事業費に対前年度比137万5,000円減の4,966万1,000円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。第2項一般介護予防事業費に対前年度比311万8,000円減の111万6,000円を計上いたしております。今年度を実施した介護予防日常生活圏域ニーズ調査の終了が主な要因であります。

第3項包括的支援事業任意事業費に、19ページを御覧ください。対前年度比157万2,000円増の4,271万9,000円を計上いたしております。地域包括支援センター運営事業費の増によるものであります。

第4項その他諸費に21万8,000円、第4款基金積立金に2,000円、第5款公債費に7万円、第6款諸支出金に、20ページを御覧ください。40万1,000円、第7款予備費に60万3,000円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。8ページを御覧ください。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料に対前年度比154万円増の2億7,532万8,000円を計上いたしております。令和2年度の実績等を基に見込んでおります。

第2款使用料及び手数料に対前年度と同額の2万1,000円を計上いたしております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金に対前年度比1,437万6,000円増の3億608万円を計上し、第2項国庫補助金に調整交付金等の増により、9ページを御覧ください。対前年度比1,979万1,000円増の1億9,671万6,000円を計上いたしております。

第4款支払基金交付金に対前年度比2,039万2,000円増の4億6,670万7,000円を計上いたしております。

10ページを御覧ください。第5款県支出金、第1項県負担金に対前年度比1,163万8,000円増の2億3,912万2,000円。第2項県補助金に対前年度比25万4,000円減の1,457万円を計上いたしております。

第6款財産収入に1,000円を計上いたしております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金に、11ページを御覧ください。対前年度比718万円増の3億946万3,000円を計上いたしております。介護給付費の増による法定繰入れ分が対前年度比で1,000万5,000円の増となっております。

第2項基金繰入金に1,429万5,000円を計上いたしております。財源調整分として、介護給付費準備基金繰入金を見込んだものであります。

12ページを御覧ください。第8款繰越金に1,000円を計上し、第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料に1,000円を計上し、第2項雑入に17万9,000円を計上いたしております。

以上、議案第4号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、荒関委員。

○荒関委員 今高齢化社会の中で独り暮らしの家庭が大分増えてきておりまして、その中で、いわゆる孤独死、核家族の中で、もう1人でお暮らしになっているご老人の方が突然亡くなっている。今までは、地域コミュニティがある程度それらをカバーしていたような状態もあったのですが、ですけども、だんだん崩壊してきまして、非常に悲しい出来事が最近増えているのですけれども、それに対しての見守り隊的な対策等を今までも講じていたのか。講じていたのであれば、どこに足りないところがあって、そういう状況が発生しているのか。また、そういう対策を講じていないのであれば、今後どのようにして、それらの問題を解決していく所存か当局のお考えをお伺いいたします。

○青山委員長 木元福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、3月に入ってから町内において独り暮らしの高齢者が自宅で亡くなる、いわゆる孤独死の状態で見られるという事案が相次いで発生しております。当町では、高齢者世帯や福祉安心電話を利用している高齢者の方々の世帯を定期的に訪問する地域見守り活動推進事業を社会福祉協議会に委託し、高齢者の方々約240人の見守りを実施してきております。

また、平成25年度以降、地域の見守り活動について、郵便局や新聞店など8事業者と協定を締結しまして、見守りに協力していただいているところではありますが、結果としてこのようなことになり、非常に残念に思っております。

このような事案の発生を未然に防止できるよう見守り活動協定を締結している事業者及び見守り業務を実施している社会福祉協議会に協定と、そして委託業務の内容の再確認と見守りの強化を依頼するとともに、日常的な見守りを強化するために、広報を月1回配布する行政連絡員、福祉保健活動を行う民生児童委員、保健協力員、地域で活動を行う方々に見守り活動への協力を依頼することといたしております。

事案の発生を未然に防止するには、日常的な見守りが不可欠なものとなっております。議員の皆様におかれましても、最近姿を見かけない、連絡が取れない方などがいる場合は、福祉課や警察などに情報提供するなど、見守りにご協力いただければと存じます。

○青山委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番、荒関委員。

○荒関委員 見守り活動を定期的にそれなりに行っていても、そういう事案が出るということは、これは非常に悲しいことではありますが、この定期的に見守っているという形、240名ぐらいの方々にどのような形で定期的に見回っているのか、その具体的などころをまずお知らせ願えればと思います。

○青山委員長 木元福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

この定期的に見守るというのは、社会福祉協議会に委託している分で地域の見守り活動推進事業業務の中で実施しているのですけれど

も、こちらの中で、ほのぼのの交流員という方が、老人クラブの会員の方が、それぞれの地区におりますので、そちらの方々が定期的に登録されている家庭、高齢者世帯を訪問しているという状況でございます。

○青山委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 定期的にとするのは、月1回なのか、年1回なのか、不定期なのか、そこを聞いているのです、まず。毎週火曜日に行くのか、水曜日に行くのか、どういうふうな体制になっているかということをお伺いしているのです。

○青山委員長 木元福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 失礼しました。おおよそ月1回程度訪問していると承知しております。

○青山委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 そうやって協議会に委託している分には、定期的にといっても、月1回程度の見守りしかできないような状況下にあるというのが今現在なのです。先ほどの答弁をお伺いしますと、これから集落の方々に定期的に月1回広報などを配布しておりますので、そういう方々も加えて見守っていくと。電話とか何か、ポケベルではないのですけれども、簡単に具合が悪くなったら連絡できるような、重度の在宅にいる方々を、そういう形では見守っていないのですか、当町では。

○青山委員長 木元福祉課長。

○福祉課長（木元 剛君） 現在町で社協に委託して実施している事業で福祉安心電話というものがございます。こちら今現在利用されている方24人と少ないのですけれども、こちらに登録されている方については、何かあれば、その福祉安心電話を使えば、24時間体制で、平日の昼の時間帯は、町の社会福祉協議会に、夜間は県の社会福祉協議会のほうに連絡が行くという体制となっております。

○青山委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 そういうふうに登録している方は、手厚くそういう対策は講じているのですが、突発的なことも当然ございますので、これからもそこいら辺は、こういう事例が多く発生しないように未然に防げるような対策をまず講じていただきたいことと、あといわゆる防犯にも関係するのですけれども、どうも駐在所等が連絡しても、駐在所の電話が通じないのです、最近。お巡りさんもちょうど春の見回り等で駐在

所を空ける場合あると思うのですけれども、何かそういう事件性があるようなときには、どうしても駐在所とかのほうを頼ろうとするのが地域住民なのですけれども、そこいら辺は密に、行政とはどういう形で話し合われているのか、話し合われていないのか、そこいら辺も含めてお願いします。

○青山委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今話題になってる孤独死の件であります、私も今回の事例につきまして、なぜそういうことになったのかということで、様々情報を収集させていただいたわけですが、私が今思い立っている考え方というのは、できるだけ個々が孤独にならない、孤独を選ばない環境をつくっていかなければいけないのではないかなと思っております。

今回の方々につきましても、お一人の方は、行政連絡員の訪問すら拒否をされた。もう一人の方は、保健協力員が時々訪ねていっても、出てこない。大丈夫だから来ないでくれというふうに拒絶をされている。そのことが先ほど来お話しになっている登録されている、いないのところに関わってくるのだと思うのですが、それにしても、近隣にも同年齢、日頃からお付き合いのあった方々がおられる、まさに地域コミュニティーだと思うのですけれども、そういう方々との縁すらも絶ってしまうことに、今回のように一人でお亡くなりになるという事例が発生してしまったのではないかなと思っております。

いま一度地域コミュニティーの在り方というものを、地域の絆というものをしっかりとつくっていけるような形をつくり、その周りから、自分1人が孤独になることを選ぶような方が出ないような地域社会にしていかなければ、幾ら駐在さんが回っていても、郵便局の見守りの体制を固めても、本人が拒否している以上、なかなかそこを突破できないという事情が、今また個人情報保護という問題もあって、その部分をどう折り合いをつけていくのかということも、これからは考えていかなければいけないなというふうに私自身考えております。

長期間にわたって発見されずにお亡くなりになっていたということを考えますと、地域でやっぱり見ていかなければいけないのかなと思えます。

○青山委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようでございますので、議案第4号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○青山委員長 日程第8、議案第5号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長(阿部 明君) 議案第5号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ4,176万1,000円となり、前年度当初予算額に対して47万4,000円、率にして1.1%の増となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページを御覧願います。第1款使用料及び手数料に557万2,000円、第2款繰入金に3,608万9,000円、第3款繰越金に10万円を計上しております。

次に、歳出です。第1款事業費に1,476万6,000円、第2款公債費に2,689万5,000円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧願います。

3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費、第2目施設管理費、10節需用費に処理場の電気料として252万円、11節役務費に処理場余剰汚泥搬出手数料として540万6,000円を計上し、12節委託料に処理施設管理業務委託料として430万1,000円を計上いたしております。

6ページを御覧願います。第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に2,412万円を、長期債利子に277万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。4ページにお戻り願います。2、歳入。

第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用料として557万2,000円を、第2款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として3,608万9,000円を計上しております。

以上、令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 ないようですので、議案第5号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○青山委員長 日程第9、議案第6号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長(阿部 明君) 議案第6号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ2,333万4,000円となり、前年度当初予算額に対して429万2,000円、率にして15.5%の減となっております。

歳入歳出予算の概要について款を追ってご説明申し上げます。

歳入では、2ページを御覧願います。第1款使用料及び手数料に287万5,000円、第2款繰入金に2,040万9,000円、第3款繰越金に5万円を計上しております。

次に、歳出です。第1款事業費に621万8,000円、第2款公債費に1,701万6,000円、第3款予備費に10万円を計上しております。

次に、歳入歳出の主なものについて款項を追ってご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧願います。3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費、第2目施設管理費、10節需用費に処理場電気料として192万5,000円、12節委託

料に処理施設管理業務委託料として239万5,000円を計上しております。

6ページを御覧願います。第2款公債費、第1項公債費では、長期債元金に1,545万4,000円、長期債利子に156万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。4ページにお戻り願います。2、歳入。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用料として287万5,000円を計上し、第2款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として2,040万9,000円を計上しております。

以上、令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、議案第6号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○青山委員長 日程第10、議案第7号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

山中町民課長。

○町民課長(山中哲哉君) 議案第7号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,725万5,000円となり、前年度当初予算額に対して597万4,000円、率で2.04%の減となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。2ページを御覧願います。歳入は、第1款後期高齢者医療保険料に7,857万3,000円、第2款使用料及び手数料に2万円、第3款繰入金に2億323万6,000円、第4款繰越金に1,000円、第5款諸収入に542万5,000円を計上しております。

3 ページを御覧願います。歳出は、第 1 款総務費に 8 3 2 万 5, 0 0 0 円、第 2 款後期高齢者医療連合納付金に 2 億 7, 8 6 5 万 9, 0 0 0 円、第 3 款諸支出金に 2 7 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳入歳出予算の主なものについて款項を追ってご説明申し上げます。

歳出からご説明いたします。8 ページを御覧願います。3、歳出。第 1 款総務費、第 1 項総務管理費に前年度比 9 万 6, 0 0 0 円増の 8 1 0 万 6, 0 0 0 円を計上しております。主なものとしては、1 2 節委託料に後期高齢者健診委託料 5 9 6 万 7, 0 0 0 円、1 3 節使用料及び賃借料に後期高齢者システムリース料 1 1 0 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 項徴収費に前年度と同額の 2 1 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 款後期高齢者医療連合納付金、第 1 項後期高齢者医療連合納付金に対前年度比 6 1 7 万 3, 0 0 0 円減の 2 億 7, 8 6 5 万 9, 0 0 0 円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

9 ページを御覧願います。第 3 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金に前年度比 1 0 万 3, 0 0 0 円増の 2 7 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、6 ページにお戻り願います。2、歳入。第 1 款後期高齢者医療保険料、第 1 項後期高齢者医療保険料に対前年度比 3 9 2 万 2, 0 0 0 円減の 7, 8 5 7 万 3, 0 0 0 円を計上しております。県広域連合より提示されました金額に基づき計上しております。

第 2 款使用料及び手数料、第 1 項手数料に、前年度と同額の 2 万円を計上しております。

第 3 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金に対前年度比 2 1 8 万 3, 0 0 0 円減の 2 億 3 2 3 万 6, 0 0 0 円を計上しております。県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

第 4 款繰越金及び第 5 款諸収入、第 1 項延滞金、加算金及び過料については、前年度と同額の 1, 0 0 0 円を計上しております。

7 ページを御覧願います。第 2 項雑入に対前年度比 1 3 万 1, 0 0

0円増の542万4,000円を計上しております。

以上で議案第7号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたしました。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、議案第7号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑

○青山委員長 日程第11、議案第8号 令和3年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長(阿部 明君) 議案第8号 令和3年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページを御覧願います。最初に、第2条、業務の予定量ですが、(1)の給水件数は前年度比10件減の4,230件、(2)の年間総給水量は前年度比500立方メートル減の83万9,000立方メートル、(3)の一日平均給水量は前年度比4立方メートル減の2,290立方メートルをそれぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額として、収入の第1款水道事業収益は前年度より257万5,000円減の3億5,528万円、支出は第1款水道事業費用に前年度より1,604万8,000円減の2億9,916万9,000円をそれぞれ計上し、収支で5,611万1,000円の利益を予定しております。

恐れ入りますが、2ページを御覧願います。第4条の資本的支出に2億1,873万9,000円を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定としています。

第5条、そして3ページの第6条の説明は省略させていただきます。

予算の詳細については、予算実施計画説明書で説明いたします。

最初に、支出の主なものについて説明いたしますので、21ページを御覧願います。先ほども説明していますが、第1款水道事業費用と

して前年度比1,604万8,000円減の2億9,916万9,000円を計上しております。

第1項営業費用、第1目原水及び浄水費が前年度比205万7,000円減の3,171万3,000円を計上しております。主なものは、第15節委託料の水質検査委託料448万5,000円、19節動力費電気料の1,082万4,000円等であります。

22ページを御覧願います。第2目配水及び給水費が前年度比260万5,000円減の693万9,000円であります。主なものは、第18節修繕費の排水施設維持修繕費200万円、機械・器具修理費178万8,000円等です。第4目総係費が、対前年度比548万6,000円減の6,205万4,000円を計上しております。減額の要因としては、主に職員人件費分であります。

25ページを御覧願います。第2項営業外費用、第1目支払利息が前年度比314万1,000円減の2,370万円であります。

その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入及び支出の収入について説明いたしますので、18ページにお戻り願います。第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益は、前年度比228万4,000円減の2億8,932万5,000円を計上しております。減額の理由としては、給水収益の減少によるものです。

19ページを御覧願います。第2項営業外収益、第2目他会計補助金に対前年度比42万1,000円減の3,106万3,000円を計上しております。これは、高料金対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的支出について説明いたしますので、26ページを御覧願います。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目営業設備費、40節工事費に満期量水器取替工事1,145万3,000円、小泊浄水場中央監視装置機能増設工事429万円、42節量水器購入費に2,540万7,000円を計上し、第2項企業債償還金、第1目企業債償還金に償還元金1億7,758万9,000円を計上しております。

以上、令和3年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申

し上げました。

○青山委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、成田委員。

○成田委員 4ページ、お願いしたいと思います。4ページの収入の営業外収益の目の5です。長期前受金戻入の関係なのですが、これについては、結構3,469万1,000円ということで計上しておりますが、そもそもこの補助金がどういうふうなものかということと、その当時受けた金額、そしてこの期限はいつごろまで計上になるか、その3点をお願いしたいと思います。

○青山委員長 阿部下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の成田委員の質問に答えます。

長期前受金戻入の金額、これに関しましては、過去において補助金をもらって事業をした分になります。それを収入の部に上げているということで、様々今までありましたので、それが償却期限が過ぎるまでこちらのほうに載るようになってございます。

以上です。

○青山委員長 3番、成田委員。

○成田委員 補助事業ということではなくて、様々な事業が合算した中でのこういうふうな予算、経理処理だということによろしいですか。

○青山委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） そのとおりでございます。

○青山委員長 ほかに質疑はございませんか。

6番、荒関委員。

○荒関委員 水道事業、少子化、人口減少の中で大変だと思うのです、水商売も。これは長期的にどこまで人口が減って、今までのやり方でやっていって、これを維持していけるのか、シミュレーションとかしてみたことございましたらお教え願いたいと思います。

○青山委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 荒関委員の質問にお答えいたします。

うちのほうでは、平成28年度に経営戦略なるものを作成しまして、そこから10年間の見込みを立ててございます。その終了が近づいてくれば、またそれなりにその計画の継続ということで対処していき

たいと思っております。

○青山委員長 6番、荒関委員。

○荒関委員 それは、計画は当然立ててやっているのですが、いわゆる人口はどんどん減って行って、給水量もどんどん減っていくと思うのです。そういったときに、このままの経営のやり方でやっていったとき、どれくらい人口がいて、これくらいの給水量があれば、このままの体制を維持できるとか、特別な事故があればそうなのですけれども、幸いに当町は、耐震化とか、そういう事業は、最初に入れて、大分よその町村とは若干違うところもありますので、一時は何か水道料が一番高いとかと言われた時期もありましたけれども、設備はそれなりに設備投資は、今までしてきたものと思っております。もし、特別なことがなければ、例えば人口5,000人になったら、ちょっと水道事業維持していくというのが大変になるとか、単年度収入はこれぐらいないとできないとか、そういう目に見えるような形で説明していただければと思います。

○青山委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 水道事業につきましては、今後20年ぐらいは大丈夫だと考えてございます。今現在西北五管内で広域連携ということで話合いがなされていまして、最低限うちほうは、だんだん厳しくなると、金木の水道管とつなげて、双方の支出の関係を抑えるとか、また市浦の水道管とつなげて経費を削減するとか、そういうことも今現在考えてございますので、よろしく願いいたします。

○青山委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 水道事業については、基本独立採算をベースにやっているわけですから、要するに加入者が減って、給水量が減れば収入が減って、その収入が減った分コストが下がるかという、コストは下がらないと。一定量の経費はかかるということで、素直に考えていくと、料金を上げていかなければいけないという状況になるのだと私も認識しております。そういったことを防ぐために、これから求められるのは、地域の広がりやをどう抑えていくのかというか、元に戻していくのかと。人口が減った中で、その減ったなりの暮らし方というものをいち早く転換をしていかないと、水道事業そのものも大変になるだろうと。先ほど特別会計、農集排、漁集排の説明もさせていただい

たわけでございますが、数値を見てお分かりのとおり、もう既に事業費そのものは赤字で過去に整備した整備費、公債費、償還金を負担している状況になっております。上水のほうが大変になってくると、排水のほうもまた大変になってくるわけでありまして、その部分も含めて、今委員のほうからお話のあった将来計画、きちっと検討してまいりたいと。今排水の部分については、農集排、漁集排、県の農林水産部のほうとも協議をしながら、今後どうしたらいいのか検討中であります。

以上でございます。

○青山委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 ないようですので、令和3年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○青山委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時27分

令和3年中泊町議会予算特別委員会

令和3年3月11日(木曜日)

○議事日程 第2号

1 議案第2号 令和3年度中泊町一般会計予算について

○出席委員(13名)

1番 田中 洋 君	2番 今 博 子 君
3番 成田 直人 君	4番 秋元 隆 君
5番 塚本 悦子 君	6番 荒関 富雄 君
7番 秋田 博 君	8番 川山 光則 君
9番 青山 雅晴 君	10番 沖崎 勲 君
11番 野上 憲幸 君	12番 野上 祐一 君
13番 長利 司 君	

○欠席委員(なし)

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代表監査委員	葛 西 昭 文 君
総務課長	葛 西 成 芳 君
財政課長	毛 内 康 裕 君
総合戦略課長	三 上 晃 瑠 君
税務課長	太 田 光 平 君
町民課長	山 中 哲 哉 君
福祉課長	木 元 剛 君
環境整備課長	藤 本 雅 久 君
農政課長	古 川 幹 人 君
水産商工観光課長	越 野 進 一 君

小 泊 支 所 長
教 育 次 長
総 務 学 務 課 長
会 計 課 長
上 下 水 道 課 長

加 藤 孝 典 君
成 田 勝 輝 君
藤 田 康 久 君
下 山 貴 子 君
阿 部 明 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 係
行 政 情 報
総 務 課 係
行 政 情 報

宮 越 裕 子 君
木 村 将 師 君
佐々木 一 哉 君

◎開議の宣告

○青山委員長 おはようございます。ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑

○青山委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました令和 3 年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

日程第 1、議案第 2 号 令和 3 年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内康裕君） 議案第 2 号 令和 3 年度中泊町一般会計予算案についてご説明いたします。

初めに、令和 3 年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。当町の経常的一般財源の大半を占める普通交付税は、今年度の国勢調査による人口減少で大幅な減額が予想され、また新型コロナウイルス感染症による税収への影響も懸念されることから、非常に厳しい財政運営が続くと予想しております。

令和 3 年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に歳出の抑制を図るとともに、重要な課題は先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら重点的、効率的な配分に努めたところであります。

こうして編成を見た令和 3 年度一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ 92 億 8,300 万円となり、前年度当初予算額に対して 14 億 5,000 万円、率にして 18.5% の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要について款項を追ってご説明申し上げます。予算書と別冊の令和 3 年度一般会計予算に関する参考資料で説明いたしますので、よろしく願いいたします。

参考資料の 2 ページを御覧願います。歳入ですが、第 1 款町税で対

前年度比 9.6%減の 8 億 2 8 1 万 5, 0 0 0 円、第 2 款地方譲与税で 8.3%減の 6, 6 3 0 万 8, 0 0 0 円、第 3 款利子割交付金で 24%減の 7 6 万円、第 4 款配当割交付金で 5%減の 9 5 万円、第 5 款株式等譲渡所得割交付金で 66.7%増の 1 5 0 万円、第 6 款地方消費税交付金で 11.3%減の 1 億 7, 7 5 0 万円、第 7 款環境性能割交付金で 24%減の 3 8 0 万円、第 8 款地方特例交付金で 125%増の 4 5 0 万円、第 9 款地方交付税で 4.2%減の 3 3 億 9, 0 0 0 万円、第 10 款交通安全対策特別交付金で 1.9%減の 5 7 万 2, 0 0 0 円、第 11 款法人事業税交付金で 39.5%減の 1 6 0 万円、第 12 款分担金及び負担金で 50.1%減の 5 9 万 5, 0 0 0 円、第 13 款使用料及び手数料で 2.1%増の 1 億 3 6 1 万 8, 0 0 0 円、第 14 款国庫支出金で 7.3%増の 8 億 5, 0 9 3 万 2, 0 0 0 円、第 15 款県支出金で 6.2%減の 5 億 3, 8 6 1 万 1, 0 0 0 円、第 16 款財産収入で 15%増の 1, 5 9 1 万円、第 17 款寄附金で 2.8%増の 7, 6 8 0 万 1, 0 0 0 円、第 18 款繰入金で 1, 1 8 1.3%増の 2 億 5, 2 4 2 万 3, 0 0 0 円、第 19 款繰越金で前年度と同額の 7, 0 0 0 万円、第 20 款諸収入で 24.8%減の 9, 2 5 0 万 5, 0 0 0 円、第 21 款町債で 110.1%増の 2 8 億 3, 1 3 0 万円を計上いたしております。

続きまして、歳出です。3 ページを御覧願います。第 1 款議会費では 2.2%減の 8, 0 8 1 万 5, 0 0 0 円、第 2 款総務費では 13.3%増の 9 億 3 9 3 万円、第 3 款民生費では 1.5%増の 1 3 億 9, 5 6 4 万 1, 0 0 0 円、第 4 款衛生費では 4.2%減の 9 億 9, 0 2 9 万 6, 0 0 0 円、第 5 款労働費では 24.6%減の 1 3 万 2, 0 0 0 円、第 6 款農林水産業費では 7.2%減の 6 億 3, 0 4 0 万 4, 0 0 0 円、第 7 款商工費では 17.7%増の 9, 2 1 1 万 6, 0 0 0 円、第 8 款土木費では 54.4%減の 3 億 2, 2 4 0 万円、第 9 款消防費では 144%増の 1 3 億 4, 8 1 1 万 7, 0 0 0 円、第 10 款教育費では 75.9%増の 2 2 億 9, 5 0 3 万 3, 0 0 0 円、第 11 款災害復旧費では前年度と同額の 7, 0 0 0 円、第 12 款公債費では 0.1%増の 1 2 億 1, 9 0 3 万 9, 0 0 0 円、第 13 款予備費では前年度と同額の 5 0 0 万円を計上いたしております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについて歳出からご説明いたし

ます。17ページを御覧願います。右側の欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にいただければと存じます。

第1款議会費は、総額8,088万5,000円、前年度と比較しますと179万円の減となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー2、財産管理費として、公共施設等総合管理計画更新委託料及び旧武田小学校プール附属屋解体工事費など、合計で2,000万4,000円計上いたしております。ナンバー5、総合福祉健康センター建設事業で1億3,271万9,000円計上いたしております。町民の交通手段確保のため、ナンバー6、地域拠点連絡バス運行事業、ナンバー7、中里高校線バス運行事業、そしてナンバー9、地域生活交通再生促進事業に、合計2,394万2,000円を計上いたしております。第1項総務管理費の合計額は7億6,442万8,000円、前年度と比較しますと1億2,423万7,000円の増となっております。

第2項徴税费、ナンバー3、コンビニ収納事業として、コンビニでの町税の納付件数の増により、手数料88万円を計上いたしております。第2項徴税费の合計額は7,925万4,000円、前年度と比較しますと1,234万5,000円の減となっております。

18ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は4,292万5,000円、前年度と比較しますと1,112万4,000円の減となっております。

第4項選挙費、ナンバー1、衆議院議員総選挙費で892万4,000円、ナンバー2、中泊町長選挙費として687万1,000円を計上いたしております。第4項選挙費の合計額は1,591万1,000円、前年度と比較しますと1,108万8,000円の増となっております。

第5項統計調査費の合計額は86万7,000円、前年度と比較しますと584万6,000円の減となっております。

第6項監査委員会費の合計額は54万5,000円、前年度と比較しますと19万3,000円の減となっております。

19ページを御覧願います。第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、百歳祝事業として、対象者の増により303万円計上いたしております。ナンバー3、介護保険特別会計繰出金として3億94

6万3,000円を計上いたしております。介護給付費の増が主な要因であります。ナンバー4、老人福祉センター管理運営委託事業として、指定管理委託料1,214万円を計上いたしております。ナンバー5、障害者自立支援給付事業として、扶助費3億4,011万6,000円を計上いたしております。第1項社会福祉費の合計額は8億6,677万2,000円、前年度と比較しますと444万円の増となっております。

第2項児童福祉費、ナンバー2、児童手当支給事業として9,510万円を計上いたしております。ナンバー4、子どものための教育・保育給付事業として3億8,681万1,000円を計上いたしております。町内外の認定こども園等への入所費用分であります。第2項児童福祉費の合計額は5億2,886万9,000円、前年度と比較しますと1,655万円の増となっております。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、国民健康保険特別会計事業勘定に係る繰出金として1億880万円を計上いたしております。保険基盤安定繰出金の減が主な要因であります。ナンバー3、国民健康保険特別会計施設勘定に係る繰出金として2,437万円を計上いたしております。ナンバー4、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億323万6,000円を計上いたしております。ナンバー5、子ども医療費給付事業として2,464万1,000円を計上いたしております。子育て世代の負担軽減を目的に高校生までの医療費の無料化を継続して実施してまいります。ナンバー7、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費5,950万5,000円を計上しております。第1項保健衛生費の合計額は5億8,031万9,000円、前年度と比較しますと4,345万2,000円の増となっております。

20ページを御覧願います。第2項清掃費、ナンバー1、西北五環境整備事務組合負担事業として7,811万5,000円を計上いたしております。西部クリーンセンター改修工事の終了に伴い負担金額が減となっております。第2項清掃費の合計額は1億8,422万円、前年度と比較しますと9,797万5,000円の減となっております。

第3項母子保健費、ナンバー4、子育て世代包括支援センター設立

準備・運営事業として、母子保健法改正により、妊産婦から乳幼児までの健康の保持及び増進に関し、包括的な支援を目的にセンター設置及び運営費として150万7,000円計上いたしております。第3項母子保健費の合計額は1,396万3,000円、前年度と比較しますと545万5,000円の増となっております。

第4項病院費の合計額は1億8,073万円、前年度と比較しますと658万9,000円の増となっております。

第5項上水道整備費の合計額は3,106万4,000円、前年度と比較しますと42万1,000円の減となっております。高料金対策補助金の減によるものであります。

第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は13万2,000円、前年度と比較しますと4万3,000円の減となっております。

21ページを御覧願います。第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は1,783万2,000円、前年度と比較しますと922万3,000円の減となっております。

第2項農業費、ナンバー5、中山間地域等直接支払推進事業として956万円を計上しております。中山間地域の耕作地維持管理経費であります。ナンバー7、強い農業・担い手づくり総合支援事業として919万2,000円を計上しております。農業機械導入費用を助成するものであります。第2項農業費の合計額は1億1,292万5,000円、前年度と比較しますと4,579万9,000円の減となっております。

第3項畜産業費の合計額は541万3,000円、前年度と比較しますと9万6,000円の減となっております。

第4項農地費、ナンバー2、多面的機能支払事業として1億3,543万3,000円を計上しております。ナンバー4、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として1億513万7,000円を計上しております。十三湖地区圃場整備事業に係る県営事業負担金で、負担割合は10%であります。第4項農地費の合計額は3億7,557万円、前年度と比較しますと2,454万9,000円の増となっております。

22ページを御覧願います。第5項林業費の合計額は3,059万5,000円、前年度と比較しますと24万6,000円の減となっ

ております。

第6項水産業費、ナンバー2、農業集落排水事業特別会計繰出金として2,040万9,000円を計上しております。ナンバー4、中泊メバ活プロジェクト事業として814万8,000円を計上しております。メバルの新商品開発などに取り組むものであります。ナンバー5、養殖推進プロジェクト事業として384万3,000円を計上しております。引き続き、マツカワガレイの養殖に取り組むものであります。第6項水産業費の合計額は8,806万9,000円、前年度と比較しますと1,810万2,000円の減となっております。

第7款商工費、第1項商工費、ナンバー2、商工費の各種負担補助事業として、町単独のプレミアム商品券発行事業費290万円など合計1,266万円を計上いたしております。ナンバー3、地域おこし協力隊事業では、観光資源の発掘・訪日外国人観光客の受入れ環境の整備などを目的に、協力隊活動に要する経費381万円計上いたしております。ナンバー4、宮越家公開管理事業として、企業版ふるさと納税を財源とし693万1,000円を計上しております。期間限定で春と秋の2回公開する予定となっております。ナンバー5、なかどまり魅力発信創作事業として581万3,000円を計上しております。月一中泊大集合市の開催やSNSを活用した情報発信などを通じて町をPRし、誘客促進に取り組むものであります。第7款商工費の合計額は9,211万6,000円、前年度と比較しますと1,382万5,000円の増となっております。

23ページを御覧願います。第8款土木費、第1項土木管理費の合計額は4,353万9,000円、前年度と比較しますと118万2,000円の減となっております。

第2項道路橋梁費、ナンバー2、道路新設改良事業として3,079万7,000円を計上しております。工事内容は、舗装打換工事1件、道路改良工事2件、側溝整備工事1件、舗装新設工事1件、路肩補修工事1件、ガードレール改修工事1件の計7件であります。ナンバー3、防雪対策費として、除排雪委託料などで1億1,695万5,000円を計上しております。ナンバー4、橋梁長寿命化事業として4,501万2,000円を計上しております。出合橋及び協和橋の測量設計等を予定しております。第2項道路橋梁費の合計額は2億1,

363万2,000円、前年度と比較しますと5,907万9,000円の減となっております。

第3項河川費の合計額は1,913万1,000円、前年度と比較しますと217万2,000円の減となっております。

第4項都市計画費の合計額は1,338万5,000円、前年度と比較しますと138万7,000円の減となっております。

24ページを御覧願います。第5項住宅費、ナンバー2、既設公営住宅改善事業として705万1,000円を計上いたしております。空き家住宅解体工事といたしまして4戸の解体を予定しております。第5項住宅費の合計額は3,271万2,000円、前年度と比較しますと3億2,028万7,000円の減となっております。

第6項土地開発基金費は、省略させていただきます。

第9款消防費、第1項消防費、ナンバー2、五所川原消防事務組合負担事業として、五所川原地区消防事務組合負担金12億8,862万5,000円を計上しております。統合消防署建設費負担金などの増によるものです。第9款消防費の合計額は13億4,811万7,000円、前年度と比較しますと7億9,560万8,000円の増となっております。

第10款教育費、第1項教育総務費、ナンバー3、学校ICT整備事業として1,134万7,000円計上いたしております。町内全ての学校に整備いたしましたコンピューターリース料などがございます。ナンバー4、こどもり小中学校建設事業として、令和3年度で完成いたします通称こどもり学園建設工事費など、合計17億6,406万9,000円を計上しております。第1項教育総務費の合計額は18億7,917万8,000円、前年度と比較しますと10億5,461万2,000円の増となっております。

25ページを御覧願います。第2項小学校費、ナンバー2、管内小学校施設管理事務事業として3,205万7,000円を計上いたしております。中里小学校ストーブ更新経費などを計上いたしております。第2項小学校費の合計額は8,464万円、前年度と比較しますと1,142万8,000円の減となっております。

第3項中学校費、ナンバー2、管内中学校施設管理事務費では、学校用務委託料など2,835万3,000円を計上いたしております。

第3項中学校費の合計額は5,717万円、前年度と比較しますと861万円の減となっております。

第4項社会教育費、ナンバー2、宮越家整備事業では、企業版ふるさと納税を財源として、建物、庭園の整備工事経費等801万9,000円計上いたしております。第4項社会教育費の合計額は1億4,455万3,000円、前年度と比較しますと4,175万2,000円の減となっております。

第5項保健体育費の合計額は1億2,949万2,000円、前年度と比較しますと237万4,000円の減となっております。

26ページを御覧願います。第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費及び第2項公共土木施設災害復旧費については、省略させていただきます。

第12款公債費についてご説明いたします。ナンバー1、町債償還元金として11億7,628万6,000円、ナンバー2、町債償還利子として4,189万3,000円、ナンバー3、一時借入金利子として86万円、合わせて12億1,903万9,000円を計上しております。前年度と比較しますと106万9,000円の増となっております。

第13款予備費については、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上で歳出の主なものについての説明を終わります。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。歳入については予算書にてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の12ページを御覧願います。

2、歳入。第1款町税、第1項町民税で2,700万9,000円減の2億8,519万9,000円、第2項固定資産税で6,027万2,000円減の3億8,871万2,000円、13ページを御覧願います。第3項軽自動車税で129万6,000円増の4,164万2,000円、第4項たばこ税で33万2,000円増の8,726万1,000円、第5項入湯税では1,000円を見込んでおります。

第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税で200万円減の1,400万円、第2項自動車重量譲与税で400万円減の4,500万

円、14ページを御覧願います。第3項森林環境譲与税で前年度同額の730万8,000円を見込んでおります。

第3款利子割交付金から第7款環境性能割交付金までについては、前年度の決算見込額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

15ページを御覧願います。第8款地方特例交付金についても、前年度の決算見込額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。

第9款地方交付税は1億5,000万円減の33億9,000万円を計上しております。令和2年度で実施した国勢調査の人口減少の影響等により、普通交付税で1億4,000万円減の30億5,000万円、特別交付税で1,000万円減の3億4,000万円を計上いたしております。

第10款交通安全対策特別交付金は1万1,000円減の57万2,000円を計上しております。

第11款法人事業税交付金では104万5,000円減の160万円を計上しております。

第12款分担金及び負担金は59万7,000円減の59万5,000円を計上しております。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料で、16ページから17ページを御覧願います。225万5,000円増の9,689万9,000円を計上しております。

第2項手数料で、18ページを御覧願います。15万8,000円減の671万9,000円を計上しております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、19ページを御覧願います。6,452万5,000円増の5億1,014万5,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増が主な要因であります。

第2項国庫補助金では、20ページを御覧願います。576万9,000円減の3億2,156万6,000円を計上しております。

第3項国庫委託金では99万9,000円減の1,922万1,000円を計上しております。

第15款県支出金、第1項県負担金では、21ページを御覧願います。30万4,000円増の3億10万5,000円を計上しており

ます。

第2項県補助金では、23ページを御覧願います。3,817万7,000円減の2億740万9,000円を計上しております。

第3項県委託金では255万2,000円増の3,109万7,000円を計上しております。

24ページを御覧願います。第16款財産収入、第1項財産運用収入で207万5,000円増の1,590万8,000円を、第2項財産売払収入で前年度と同額の2,000円を計上しております。

25ページを御覧願います。第17款寄附金は、前年度比210万円増の7,680万1,000円を計上しております。企業版ふるさと納税の増が要因であります。

第18款繰入金は2億3,272万3,000円増の2億5,242万3,000円を計上しております。

第19款繰越金から、26ページを御覧願います。第20款諸収入、第4項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

第20款諸収入、第5項雑入で、28ページを御覧願います。2,998万7,000円減の8,793万6,000円を計上しております。

第21款町債についてご説明いたします。第1目総務債から、29ページを御覧願います。第6目教育債まで12事業合計で対前年度比14億8,340万円増の28億3,130万円を計上しております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細については、予算に関する参考資料、14ページの地方債充当事業一覧をご参照くださればと存じます。

これで歳入の説明を終わります。

お戻りいただいて、予算書の8ページを御覧願います。最初に、第2表、継続費についてご説明申し上げます。第2款総務費、第1項総務管理費、総合福祉健康センター建設事業で、令和3年度から4年度までの2か年事業で総額2,131万4,000円を計上しております。年割額は、令和3年度で1,065万7,000円、令和4年度で1,065万7,000円となっております。

第3表、債務負担行為についてご説明いたします。固定資産評価替関連業務として、令和3年度から令和5年度までの期間で限度額2,

088万5,000円計上いたしております。

次に、地方債についてご説明いたします。9ページを御覧願います。第4表、地方債では、臨時財政対策債からこども小中学校建設事業までの12事業を利率年4%以内として、限度額合計28億3,130万円と定め、計上いたしております。

最後に、再び令和3年度一般会計予算に関する参考資料の10ページを御覧願います。平成26年度以降に引き上げられた消費税分については、社会保障経費に充てることとなっております。令和元年10月の増税分を含め、当町では9,300万円を見込んでおります。その用途を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

11ページを御覧願います。入湯税についてまとめた表となっております。

12ページを御覧願います。令和3年度当初予算案では、起債の発行額を28億3,130万円と見込んでおり、償還額については、借入れが確定したものの推移を起債区分別に令和10年度まで表にまとめました。これについても参考にしていただければと思います。

以上、令和3年度中泊町一般会計予算案についてのご説明といたします。

○青山委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。なお、ご質問の際は予算書のページを示して簡潔にお願いします。議案第2号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第2号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、田中委員。

○田中委員 91ページの公営住宅解体工事についてなのですが、これは老朽

化による解体工事だと思いますが、その後の空き地の活用方法、そういったものがあるのであれば、お示してください。

○青山委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 委員のご質問の解体後の空き地利用についてお答えします。

町は現在10団地、365戸を管理しており、そのうち解体対象とする空き家が85戸今現在あります。計画的には、中泊町長期総合計画の後期基本計画KPIの基本目標を読んで5年までの計画は作成しております。解体後の跡地利用については、公営住宅法など法律による制限を確認した上で、敷地の売却など、いろいろ検討する必要があると考えております。今後は、当課だけでなく、関連機関や他の課等の協力を得ながら、跡地利用を計画していきたいと思っております。

○青山委員長 1番、田中委員。

○田中委員 85戸解体の対象にあるということで承知をいたしました。今後老朽化が原因による解体が毎年少しずつ行われていくと思いますが、町で利用する可能性が低いとか、そういった土地は、しっかり区画なり整備なりをして、必要な方への売却を考えていければなど、財政的な整備に係るお金ですとか、そういった大変な部分もたくさんあると思いますが、何とか前向きな方向で検討していただければと思います。

○青山委員長 その他質疑ございませんか。

4番。

○秋元委員 88ページの豪雪対策費関連ですけれども、今年は例年になく豪雪に見舞われました。その中で、特に気がついたところ、車力から役場までの宮野沢川、あそこの防雪柵のないところ、それからバイパスの雪だまりで、もう柵が役に立たないところ、それから町外のほうになるのですけれども、五所川原地区の防雪柵のホワイトアウトになる、あの場所があります。我々中泊の町民は、五所川原圏が生活圏になっていますので、通学関係で何とか町として要望とか、そういう対処ができないものか、それが1点と。

今年みたいな豪雪、来年はどうなるか分かりませんが、予防のためというか、備えておくというか、今現在の除雪の対応の機械はどういうふうな関係になっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○青山委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 委員の質問にお答えします。

五所川原車力線、こちらのほうの防雪柵の途切れている部分、こちらのほうに関しては、高低差、地盤となる盛土の関係から、今柵は設置されておりませんが、県のほうには、今後とも柵を設置するか、吹きだまりができないようにということで要望はしています。あと各国道で柵の途切れている部分とか、雪庇の出ているところ、こちらのほうは、そのときの状況を確認したり、あと町民からの情報を得ながら雪庇の解消とか、そちらのほうは行ってきております。

除雪費ですけれども、除雪費は、その年の天候に大きく左右され、昨年度のように少ない年もあれば、今年度のように2億円近い費用までかかるという定まったものではないので、私どもでは、過去10年間の決算額を基にしながら、最低額5か年の平均値を基にしながら予算要求は行っております。

参考までに今年の歳出の今予定額ですけれども、今現在は大体95%で、金額にすれば1億9,000万円ほどっております。

重機の更新についてですけれども、古い重機を更新する、または民間の機械を借り上げる、そちらのほうの費用の、どちらのほうで歳出を抑えられるのか、これを検討しながら決めていきたいと思っておりますので、すみませんけれども、今は明確な答えは控えさせていただきます。

○青山委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今道路の除雪関係、今課長のほうからお答えしたとおりであります。ホワイトアウトの件でございます。私自身も車を運転するものですから、ホワイトアウトの件については、非常に懸念をいたしております。今何とか防雪柵と反対側のほうに誘導灯、はっきりと道路端が見えるようなものを造れないか、弘前大学のほうともいろいろ検討をしながら有効な対策、もし町のほうで町管理道路でできれば、県管理道路、他の市町村の管理道路にもお願いをしていくような形を取りたいと思っておりますので、今検討中ということで、もう少しお時間を頂戴できればと思っております。

以上でございます。

○青山委員長 その他質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第2号 令和3年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第2号から議案第8号までの令和3年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第2号～議案第8号の討論

○青山委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第 2 号～議案第 8 号の採決

○青山委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第 2 号から議案第 8 号までの令和 3 年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青山委員長 異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号から議案第 8 号までの令和 3 年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○青山委員長 以上をもって予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前 10 時 59 分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長 野上祐一

委員長 青山雅晴

署名委員 今博子

署名委員 我田直人